企　画　調　整　課

企画調整課は、公衆衛生情報の収集・解析・提供、各種広報活動、研究管理事務、関連機関との連絡調整、情報化の推進、情報ネットワークの運営・管理、図書室の運営、年報の編集、大阪府感染症情報センターの管理・運営事務、及び大阪府が行う食品衛生検査の信頼性確保業務を担当している。また、調査研究評価委員会と倫理審査委員会を開催し、さらに公設試支援型研究開発事業に応募するための企画調整を行った。平成 21 年 4 月 24 日 WHO から「メキシコ及び米国におけるインフルエンザ様疾患の発生状況について」が公表され、27 日ブタインフルエンザ対策会議を開催し、企画調整課に報道対応を 1 本化し、対策会議メンバーにメーリングリストで連絡する体制をとった。新型インフルエンザに関しては別章にまとめた。公設試支援型研究開発事業では、環境農林水産総合研究所と共同で「残留性有機フッ素化合物の曝露経路を推定する」を行った。

1．所全体に係わる企画、調整

1）大阪府試験研究機関の連携による活動

府立 5 研究機関の連携を進め、科学技術の振興と研究開発の総合的推進を図るために大阪府研究開発調整会議が商工労働部ものづくり支援課を事務局として組織されており、平成 21 年度は企画委員会が 2 回開催された。

企画委員会は、平成 21 年 5 月 21 日、12 月 14 日の 2 回開催され、公設試支援型研究開発事業（当所は 1 件応募 1 件採択）の公募説明を受けた。研究所間に共通した問題点などについて協議し、平成 21 年度の全研究機関の研究課題を掲載した「新技術ジャーナル」の発行に協力した。（委員：赤阪企画調整課長）

2）所の整備検討

(1) 建替検討ワーキンググループ

所内委員によるワーキンググループで施設規模、候補地、保健所との業務分担などについて検討した。

(2) 大阪府立公衆衛生研究所整備検討専門家会議

公衛研の立地場所について専門家会議で検討した。健康医療部環境衛生課が事務局となり、当所は資料の提供などに協力した。専門家会議は「立地場所について、森ノ宮地区とりんくうタウンの 2 案について、利便性、安全性、費用負担、周辺施設との連携等の観点から比較検討した結果、森ノ宮地区が適地であると判断した。」と報告した。

3）府市連携事業

平成 20 年度から府市連携事業の一環として、研究開発事業「ノロウイルスをモデルとした大阪府全域での健康危機管理のための情報システムの構築」を大阪市及び堺市と共同で開始した。平成 21 年度は、大阪府公設試支援型研究開発事業の補助を受けなかったが、この成果の重要なことから事業を継続した。

4）健康危機管理対策会議

新型インフルエンザに関して 4 月 27 日から 6 月 3 日までの間に 6 回の緊急対策会議が開かれた。
（新型インフルエンザ（H1N1pdm）について詳細は【特別記事】新型インフルエンザへの対応　を参照）

平成 19 年、20 年に行われた「健康危機事象模擬訓練」に代わり、平成 21 年度は新型インフルエンザ発生を踏まえた健康危機管理に関する「意見交換会」及び「研修会」が地研近畿支部疫学情報部会定期研究会と共同開催された。したがって模擬訓練に関する対策会議は開催されなかった。

5）調査研究評価委員会

平成 20 年度より始まった第 2 期目の調査研究評価委員会は 3 部門（感染症部門、食品医薬品部門、生活環境部門）から構成され、各部門の外部の有識者・専門家（13 名）を評価委員に迎えて発足し、今回が 2 回目の開催となる。

【評価概要】

・平成 21 年 5 月 12 日：生活環境部門 6 課題

・平成 21 年 5 月 22 日：食品医薬品部門 8 課題

・平成 21 年 6 月 2 日 ：感染症部門 6 課題

当日は予め提出された評価資料及びプレゼンテーション（ハンドアウトも配布）をもとに、研究の必要性、研究の水準、研究の成果等について研究者と評価委員との間でディスカッションが行われた。評価結果は各委員より書面で提出され、各研究者に還元された。研究者は所属部課長と共に評価結果を詳細に検討し、必要なものについて研究実施計画の一部修正等を行い、今後の研究に活用できるよう努めた。

企画調整課では、以上の経過及び結果を「平成 21 年度調査研究評価に関する報告書」としてまとめ、所長に提出するとともに評価委員、健康医療部長、健康医療部関係各課長等に送付した。

6）倫理審査委員会

当所倫理審査委員会規程に基づき、倫理審査委員会（自然科学の有識者 4 名、倫理学あるいは社会科学面の有識者 1 名、一般市民の立場の人 1 名、事務局 2 名）が 2 回開催され、審査が実施された。その結果は以下の通りである。

・第 1 回：平成 21 年 10 月 30 日（金）

《審査件数・結果》

疫学研究　4 件 .... 条件付承認 4 件

研究期間の延長願い　2 件 ...... 承認 2 件

研究者の変更届け　　2 件 ...... 受理 2 件

・第 2 回：平成 22 年 3 月 16 日（火）

《審査件数・結果》

疫学研究　9 件 .... 条件付承認 8 件、研究計画の変更勧告 1 件

研究期間の延長願い　4 件 ...... 承認 4 件

《迅速審査》

平成 21 年 6 月 24 日：疫学研究　1 件 ..... 承認 1 件

平成 22 年 2 月 1 日：疫学研究　2 件 ...... 承認 2 件

2．地研全国協議会、近畿支部での活動

所長が全国協議会の理事に、また、近畿支部においてはウイルス部会長に就任した。企画調整課は所長の補佐にあたった。詳細は「府・国・地研関連事業」を参照

3．広報活動と情報化の推進

1）広報活動

・インターネットでの各種情報の公開

所の研究課題・研究報告等の情報、全国の衛生研究所から収集した健康危機事例情報、新型インフルエンザ関連情報、感染症発生動向情報等をインターネットで発信した。

また、所の保有する電子メールサーバを利用して、健康情報についてのメールマガジンを発行し、延べ約 1 万 2 千人の読者に送信した。

・公開セミナーの開催

大阪市立環境科学研究所との共催で一般向けのセミナーを開催した。(p20 表 1.25 参照)

2）情報化の推進

・ホームページのリニューアル化を実施し、内容の充実や閲覧性の向上を図った。

・地方衛生研究所業績集データベース作成事業

地方衛生研究所全国協議会の事業として全国の地方衛生研究所の研究業績について収集されたデータを、地方衛生研究所業績集データベースに追加した。

・自然毒中毒事例情報システムのデータの追加

地域保健総合推進事業の一環として全国地方衛生研究所から自然毒による中毒事例情報を収集し、データベースに追加した。

・既存イントラシステムの運用

所内イントラネットを利用している消耗品予算管理システム、会議室予約システム、業績登録システム、薬品管理システムを運用し事務の省力化に努めた。

・所内ネットワークのセキュリティ強化

所内ネットワークについて、通信速度の改善を図るとともに、ウェブサーバのセキュリティ対策、迷惑メール対策およびウイルス対策などのセキュリティ強化を図った。

4．食品衛生検査の信頼性確保業務

平成 9 年にスタートした GLP 制度は府下 8 箇所の食品衛生検査施設で実施されている。当所企画調整課内に置かれている信頼性確保部門ではこれら 8 箇所の食品衛生検査所が GLP に基づき適正な検査を実施しているかどうかを定期的にチェックしている。また、より高度な GLP 管理ができるよう既存システムの改正等を指導している。21 年度に実施した GLP 事業は下記のとおりである。

・8 施設を対象に内部点検（延べ 14 回）を実施した。
・全施設が全国規模の外部精度管理に参加し、各施設の精度確保に努めた。
・厚生労働省の主催する信頼性確保部門責任者研修に参加し質の向上に努めた。
・所内新人職員を対象に GLP 研修を実施した。

5．大阪府感染症情報センター

大阪府感染症情報センターを当所に設置し（平成 18 年）、厚生労働省を中心とする全国ネットワークで運用される感染症発生動向調査事業に参加している。企画調整課は感染症情報センターの事務局として以下の業務を担当した。（感染症発生動向調査事業については「府・国・地研関連事業」を参照）

・患者情報、発生情報のチェック、集計
・解析評価小委員会への解析資料の提供
・解析結果の還元と週報、月報の作成とホームページへの掲載、公開
・感染症発生動向調査事業報告書第 27 報（平成 20 年版）の発行配布とホームページへの掲載